

資料編

●貸借対照表	P27
●損益計算書・剰余金処分計算書	P28
●貸借対照表の注記	P28
●役職員の報酬体系	P30
●主要な経営指標／預金に関する指標	P31
●貸出金に関する指標	P33
●有価証券／その他の業務に関する指標／ 連結に関する事項	P35
●自己資本の充実の状況	P37

貸借対照表 資産

(単位：百万円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(資産の部)		
現金	7,951	9,219
預 け 金	166,815	172,978
有 価 証 券	74,980	85,923
国 債	17,411	12,805
地 方 債	1,425	1,411
社 債	15,261	18,094
株 式	5,430	7,455
その他の証券	35,452	46,156
貸 出 金	415,830	450,092
割 引 手 形	2,607	1,713
手 形 貸 付	48,369	46,825
証 書 貸 付	363,649	400,036
当 座 貸 越	1,204	1,518
そ の 他 資 産	2,373	2,462
未 決 済 為 替 貸	118	150
信 金 中 金 出 資 金	1,649	1,649
未 収 収 益	314	373
そ の 他 の 資 産	291	288
有 形 固 定 資 産	12,940	12,754
建 物	6,548	6,360
土 地	5,631	5,787
リ ー ス 資 産	23	15
建 設 仮 勘 定	161	—
その他の有形固定資産	575	590
無 形 固 定 資 産	191	160
ソ フ ト ウ ェ ア	183	140
その他の無形固定資産	7	19
前 払 年 金 費 用	224	215
繰 延 税 金 資 産	1,617	295
債 務 保 証 見 返	1,066	908
貸 倒 引 当 金	△ 4,080	△ 3,533
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,530)	(△ 1,858)
資産の部合計	679,914	731,476

貸借対照表 負債及び純資産

(単位：百万円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(負債の部)		
預 金 積 金	638,013	683,571
当 座 預 金	18,132	22,621
普 通 預 金	85,333	124,303
貯 蓄 預 金	56	69
通 知 預 金	1,098	2,320
定 期 預 金	524,912	526,100
定 期 積 金	6,267	6,311
そ の 他 の 預 金	2,213	1,843
そ の 他 負 債	3,692	3,586
未 決 済 為 替 借	107	110
未 払 費 用	1,496	1,339
給 付 補 填 備 金	2	2
未 払 法 人 税 等	1,067	943
前 受 収 益	379	330
払 戻 未 済 金	23	46
職 員 預 り 金	447	502
リ ー ス 債 務	24	16
資 産 除 去 債 務	54	62
そ の 他 の 負 債	87	231
賞 与 引 当 金	300	308
退 職 給 付 引 当 金	—	—
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	357	343
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	14	17
偶 発 損 失 引 当 金	105	49
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	105	105
債 務 保 証	1,066	908
負債の部合計	643,656	688,891
(純資産の部)		
出 資 金	4,816	5,781
普 通 出 資 金	4,816	5,781
利 益 剰 余 金	33,205	35,192
利 益 準 備 金	4,113	4,816
特 別 積 立 金	26,000	26,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	3,092	4,375
処 分 未 済 持 分	△ 28	△ 65
会 員 勘 定 合 計	37,994	40,908
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,670	1,742
土 地 再 評 価 差 額 金	△ 65	△ 65
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,736	1,676
純 資 産 の 部 合 計	36,257	42,584
負債及び純資産の部合計	679,914	731,476

令和2年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和3年6月17日
大阪商工信用金庫

理事長 多賀 隆一

■会計監査人による監査

信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けた結果、令和3年3月期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について適正に表示されているとの監査報告をいただいております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
経常収益	12,893,361	13,934,621
資金運用収益	11,212,320	11,686,408
貸出金利息	10,059,474	10,314,479
預け金利息	146,330	125,885
有価証券利息配当金	966,927	1,206,455
その他の受入利息	39,588	39,588
役員取引等収益	645,330	698,986
受入為替手数料	270,114	267,246
その他の役員収益	375,216	431,740
その他業務収益	675,198	410,697
国債等債券売却益	659,246	384,996
国債等債券償還益	-	113
その他の業務収益	15,952	25,587
その他経常収益	360,511	1,138,528
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	12,099	65,234
株式等売却益	335,008	1,008,359
その他の経常収益	13,403	64,933
経常費用	11,013,424	10,748,045
資金調達費用	1,769,523	1,439,042
預金利息	1,763,352	1,432,438
給付補填備金繰入額	1,585	1,570
その他の支払利息	4,585	5,032
役員取引等費用	165,066	205,166
支払為替手数料	94,413	91,194
その他の役員費用	70,652	113,972
その他業務費用	5,538	360,998
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	4,593	16,879
国債等債券償却	-	344,097
その他の業務費用	944	21
経費	6,236,375	6,420,506
人件費	3,632,359	3,694,796
物件費	2,462,047	2,577,264
税金	141,968	148,445
その他経常費用	2,836,920	2,322,331
貸倒引当金繰入額	1,779,464	648,505
貸出金償却	833,574	1,336,547
株式等売却損	100,131	63,269
株式等償却	-	23,302
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	123,750	250,706
経常利益	1,879,936	3,186,575
特別利益	-	-
特別損失	5,975	4,470
固定資産処分損	5,975	4,470
減損損失	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	1,873,961	3,182,105
法人税、住民税及び事業税	1,149,495	1,057,094
法人税等調整額	△ 377,821	5,209
法人税等合計	771,673	1,062,304
当期純利益	1,102,287	2,119,801
繰越金(当期首残高)	1,990,584	2,255,445
当期末処分剰余金	3,092,871	4,375,247

損益計算書(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による費用総額 184,260千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 20円25銭

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
当期末処分剰余金	3,092,871,581	4,375,247,142
未処分剰余金内訳		
剰余金処分額	837,425,607	1,068,879,065
利益準備金	703,905,450	964,350,950
普通出資金に対する配当金	133,520,157 (年3%の割合)	104,528,115 (年2%の割合)
繰越金(当期末残高)	2,255,445,974	3,306,368,077

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年~50年
その他 3年~20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、目金庫利用のソフトウェアについては、目金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,252百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から損益処理しております。当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)
年金資産の額 1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,718,649百万円
差引額 △142,668百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月分) 0.4315%
③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金83

■貸借対照表の注記

百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金戻戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの戻戻請求に備えるため、将来の戻戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 消費税および地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
13. (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、以下のとおり、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済への影響については、今後一定期間続くものと想定し、当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が当初の想定より変化した場合や、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金 3,533百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済への影響については、今後一定期間続くものと想定し、当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が当初の想定より変化した場合や、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 1,038百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

14. 子会社の株式又は出資金の総額 10百万円
15. 子会社に対する金銭債務総額 69百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 3,726百万円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は 36百万円、延滞債権額は 14,785百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,822百万円であります。

なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,713百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	300百万円
有価証券	
担保資産に対応する債務	
預金	1,018百万円

上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金10,000百万円を差し入れております。

23. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価格に基づいて、(実行価格補正等)合理的な調整を行って算出しております。

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△515百万円
24. 出資1口当たりの純資産額 372円52銭
25. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫は、貸付及びローンに関する諸規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審査・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫はALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方針や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、常務会、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議・決定を行っております。

日常的には資金運用部及び経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会、理事会に報告しております。

- (ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常務会、理事会の監督の下、有価証券等資金運用規定に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、リスク・リミット、損失限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は経営企画部を通じて、理事会、常務会、ALM委員会において定期的に報告されております。

- (iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、有価証券の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク・リミットの範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和3年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,955百万円です。

なお、当金庫では、市場リスク管理の為、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券のうち債券、貸出金、預金積金であります。

当金庫では、対象の金融資産及び金融負債の金利リスク(IRRB)のうち、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当事業年度末現在、リスク量が最大となる金利ショックシナリオが生じた場合の経済価値は、4,036百万円減少するものと把握しております。当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の運用調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	172,978	173,104	125
(2) 有価証券	76,396	76,400	3
満期保有目的の債券	300	304	3
その他有価証券	76,096	76,096	-
金融資産計	249,375	249,504	129
(1) 預金積金	683,571	684,850	1,279
金融負債計	683,571	684,850	1,279

なお、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」によって時価等を算出しているものは次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価に代わる金額	差額
(1) 貸出金	450,092		
貸倒引当金(*)	△3,527		
	446,564	450,204	3,639
金融資産計	446,564	450,204	3,639

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

- (2) 有価証券
株式及び不動産投資信託等は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から28.に記載しております。
- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、スワップ金利）で割り引いた価額

金融負債

- (1) 預金積金
要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	10
非上場株式（*1）	14
私募投資信託（REIT）（*1）	2,605
組合出資金（*2）	6,896
合 計	9,526

- (*1) 子会社株式、非上場株式及び私募投資信託（REIT）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	28,000	30,550	—	1,000
有価証券	7,119	31,295	10,368	4,244
満期保有目的の債券	—	300	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	7,119	30,995	10,368	4,244
貸出金（*）	76,991	132,741	109,500	126,996
合 計	112,110	194,587	119,868	132,240

- (*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれていません。

- (注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（*）	546,552	135,854	5	1,158
合 計	546,552	135,854	5	1,158

- (*) 要求預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	300	304	3
	国債	300	304	3
	小 計	300	304	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		300	304	3

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,757	4,171	586
	債券	29,212	28,569	643
	国債	12,504	12,092	411
	地方債	1,411	1,381	29
	社債	15,296	15,094	202
	その他	27,894	25,974	1,920
	小 計	61,865	58,714	3,150
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,672	3,144	△472
	債券	2,797	2,812	△14
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,797	2,812	△14
	その他	8,760	9,008	△248
	小 計	14,230	14,966	△735
合 計		76,096	73,681	2,415

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,383	543	—
債券	—	—	—
その他	1,634	384	—
合 計	4,017	928	—

29. 有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比若く下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額は、367百万円（債券344百万円、株式23百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。
なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄については、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、63,857百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが1,291百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めて有価証券内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,150百万円
役員退職慰労引当金	95百万円
賞与引当金	85百万円
未払事業税	67百万円
その他	146百万円
繰延税金資産小計	1,546百万円
評価性引当額	△507百万円
繰延税金資産合計	1,038百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	60百万円
その他有価証券評価差額金	672百万円
その他	10百万円
繰延税金負債合計	743百万円
繰延税金資産の純額	295百万円

■役職員の報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎事業年度引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

(2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	316百万円

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」180百万円、「賞与」77百万円、「退職慰労金」57百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に計上した役員賞与未払金を除く）と当年度に計上した役員賞与未払金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第222項）第2条第1項第4号及び第6号並びに第3条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者うち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任した者も含まれております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等を含みます。
3. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 令和2年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

主要な経営指標／預金に関する指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	10,802,101千円	12,165,632	12,381,983	12,893,361	13,934,621
経常利益	3,125,178千円	3,411,704	3,219,311	1,879,936	3,186,575
当期純利益	2,231,548千円	3,110,407	2,301,934	1,102,287	2,119,801
出資総額	1,987百万円	3,390	4,113	4,816	5,781
出資総口数	39,746千口	67,819	82,261	96,339	115,626
純資産額	30,417百万円	34,722	37,288	36,257	42,584
総資産額	552,264百万円	612,923	659,154	679,914	731,476
預金積金残高	511,128百万円	567,103	616,059	638,013	683,571
貸出金残高	350,343百万円	388,300	403,818	415,830	450,092
有価証券残高	58,414百万円	57,259	65,361	74,980	85,923
単体自己資本比率	8.70%	8.85	8.97	8.92	9.74
出資に対する配当金(出資1口当たり)	2円	2	2	1	1
役員数	11人	13	13	13	13
うち常勤役員数	8人	9	10	10	10
職員数	389人	395	410	435	449
会員数	16,904人	17,132	17,228	17,680	18,684

(注) 1. 単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。
 2. 平成20年度以降については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁告示第79号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。
 3. 平成25年度以降については、新しい自己資本比率規制（パーゼルⅢ）にて自己資本比率を算出しております。

業務粗利益

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
資金運用収支	9,442,796	10,247,366
資金運用収益	11,212,320	11,686,408
資金調達費用	1,769,523	1,439,042
役務取引等収支	480,263	493,819
役務取引等収益	645,330	698,986
役務取引等費用	165,066	205,166
その他業務収支	669,660	49,699
その他業務収益	675,198	410,697
その他業務費用	5,538	360,998
業務粗利益	10,592,720	10,790,885
業務粗利益率	1.58%	1.49%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
業務純益	4,002,917	4,352,615
実質業務純益	4,450,211	4,477,333
コア業務純益	3,795,559	4,453,201
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	3,731,959	4,374,044

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
 2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.27	0.42
総資産当期純利益率	0.15	0.28

(注) 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$

(注) 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

	年度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回(%)
資金運用勘定	令和元年度	666,873	11,212,320	1.68
	令和2年度	722,238	11,686,408	1.61
うち貸出金	令和元年度	407,655	10,059,474	2.46
	令和2年度	449,372	10,314,479	2.29
うち預け金	令和元年度	187,223	146,330	0.07
	令和2年度	188,791	125,885	0.06
うち有価証券	令和元年度	70,344	966,927	1.37
	令和2年度	82,424	1,206,455	1.46
資金調達勘定	令和元年度	648,084	1,769,523	0.27
	令和2年度	702,226	1,439,042	0.20
うち預金積金	令和元年度	647,626	1,764,937	0.27
	令和2年度	701,723	1,434,009	0.20

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和元年度2,925百万円、令和2年度4,388百万円）を、控除して表示しております。

■利鞘

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
資金運用利回	1.68	1.61
資金調達原価率	1.23	1.11
総資金利鞘	0.44	0.49

■受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	令和元年度			令和2年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	287,975	94,903	382,878	979,274	△ 505,185	474,088
うち貸出金	158,494	△ 109,992	48,502	803,024	△ 548,019	255,004
うち預け金	22,791	△ 10,194	12,596	2,374	△ 22,819	△ 20,444
うち有価証券	106,689	215,090	321,779	173,875	65,653	239,528
支払利息	269,959	△ 296,323	△ 26,363	166,373	△ 496,855	△ 330,481
うち預金積金	269,703	△ 296,335	△ 26,631	165,914	△ 496,842	△ 330,928
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
流動性預金	118,790	168,735
うち有利息預金	74,153	105,229
定期性預金	528,836	532,988
うち固定金利定期預金	528,836	532,988
うち変動金利定期預金	—	—
譲渡性預金	—	—
合計	647,626	701,723

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋無利息型普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋納税準備預金＋別段預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。
 4. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

■定期預金残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
定期預金	523,777	524,930
うち固定金利定期預金	523,777	524,930
うち変動金利定期預金	—	—
その他	—	—

■人格別・年度別・科目別預金残高推移

(単位：百万円)

預金科目	個人		法人	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
当座預金	423	569	17,708	22,051
普通預金	48,734	58,586	36,598	65,717
貯蓄預金	56	69	—	—
通知預金	2	35	1,095	2,284
別段・納税準備預金	464	465	1,748	1,378
定期預金	464,110	456,413	60,802	69,686
定期積金	638	473	5,628	5,838
合計	514,431	516,614	123,581	166,957

貸出金に関する指標

■貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
手形貸付	49,017	51,452
証書貸付	354,327	394,400
当座貸越	1,141	1,538
割引手形	3,169	1,980
合計	407,655	449,372

■預貸率

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
期末預貸率	65.17	65.84
期中平均預貸率	62.94	64.03

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

■担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
当金庫預金積金	9,367	9,792
有価証券	172	116
動産	—	—
不動産	184,893	189,035
その他	—	—
計	194,433	198,945
信用保証協会・信用保険	36,726	87,911
保証証	5,743	5,191
信用	178,927	158,044
合計	415,830	450,092

(注) 保証＝保証会社等の保証がある貸出金、信用＝代表者のみの保証人及び第三者保証人がある貸出金で表示しております。

■固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 貸出金残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金	415,830	450,092
固定金利	90,668	142,251
変動金利	325,162	307,841

■貸出金償却額

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却	833,574	1,336,547

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	669	550
その他	2	1
計	672	551
信用保証協会・信用保険	47	39
保証証	—	—
信用	345	317
合計	1,066	908

(注) 保証＝保証会社等の保証がある貸出金、信用＝代表者のみの保証人及び第三者保証人がある貸出金で表示しております。

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	252,146	60.6%	237,557	52.8%
運転資金	156,683	37.7	206,361	45.8
住宅ローン・消費資金・その他	7,000	1.7	6,173	1.4
合計	415,830	100.0	450,092	100.0

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	612件	57,443	13.8%	661件	63,569	14.1%
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	2	25	0.0	1	23	0.0
建 設 業	316	18,970	4.6	477	26,566	6.0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	2	105	0.0
情 報 通 信 業	36	752	0.2	54	1,527	0.3
運 輸 業、 郵 便 業	71	13,346	3.2	82	14,428	3.2
卸 売 業、 小 売 業	476	33,576	8.1	594	38,324	8.5
金 融 業、 保 険 業	24	25,101	6.0	25	25,009	5.6
不 動 産 業	652	167,419	40.3	762	168,781	37.5
物 品 賃 貸 業	9	1,393	0.3	8	1,431	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	70	3,682	0.9	99	3,895	0.9
宿 泊 業	38	19,817	4.7	43	21,135	4.7
飲 食 業	140	4,924	1.2	251	8,959	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	103	29,533	7.1	161	31,122	6.9
教育、学習支援業	16	2,240	0.5	19	2,433	0.5
医 療 ・ 福 祉	148	18,134	4.4	161	20,514	4.5
その他のサービス	166	9,762	2.3	263	13,561	3.0
小 計	2,879	406,126	97.6	3,663	441,391	98.0
国・地方公共団体等	1	2,665	0.7	1	2,495	0.6
個 人	1,158	7,039	1.7	1,029	6,205	1.4
合 計	4,038	415,830	100.0	4,693	450,092	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

■一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	年 度	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	令和元年度	1,102	1,550	—	1,102	1,550
	令和2年度	1,550	1,674	—	1,550	1,674
個 別 貸 倒 引 当 金	令和元年度	1,212	2,530	14	1,197	2,530
	令和2年度	2,530	1,858	1,195	1,334	1,858
合 計	令和元年度	2,315	4,080	14	2,300	4,080
	令和2年度	4,080	3,533	1,195	2,884	3,533

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

種 類	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		元年度	2年度
	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度		
製 造 業	77	67	67	42	77	67	67	42	526	8
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	16	13	13	65	16	13	13	65	0	10
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	6	6	6	—	6	6	6	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	39	30	30	25	39	30	30	25	36	—
卸 売 業、 小 売 業	62	965	965	309	62	965	965	309	7	621
金 融 業、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	155	390	390	309	155	390	390	309	114	203
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	9	9	9	—	9	9	9	—	—	—
宿 泊 業	—	847	847	478	—	847	847	478	159	277
飲 食 業	9	10	10	2	9	10	10	2	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	776	65	65	568	776	65	65	568	50	1,147
教育、学習支援業	—	—	—	13	—	—	—	13	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—	—	0	—	—	—	0	—	—
その他のサービス	0	17	17	22	0	17	17	22	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	56	51	51	16	56	51	51	16	—	—
合 計	1,209	2,476	2,476	1,854	1,209	2,476	2,476	1,854	896	2,268

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

有価証券に関する指標／その他の業務に関する指標／連結に関する事項

■有価証券の残存期間別残高

令和元年度

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの
国	債	4,419	5,608	1,439	1,246	4,698	—	—
地 方	債	—	—	—	1,425	—	—	—
社	債	447	4,991	5,686	2,368	1,463	303	—
株	式	—	—	—	—	—	—	5,430
外 国	証 券	612	3,059	5,784	960	1,477	1,747	—
投 資	信 託	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の	証 券	—	—	—	—	—	—	21,811
合	計	5,479	13,659	12,909	6,000	7,639	2,050	27,241

令和2年度

(単位：百万円)

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの
国	債	2,717	3,855	954	2,600	2,677	—	—
地 方	債	—	—	847	563	—	—	—
社	債	2,114	6,436	5,023	1,030	1,278	2,210	—
株	式	—	—	—	—	—	—	7,455
外 国	証 券	2,287	8,927	5,249	934	1,284	2,033	—
投 資	信 託	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の	証 券	—	—	—	—	—	—	25,440
合	計	7,119	19,219	12,075	5,128	5,240	4,244	32,895

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
国	債	20,614	15,347
地 方	債	1,494	1,391
社	債	15,401	15,985
株	式	5,906	6,967
外 国	証 券	11,157	19,352
投 資	信 託	11,750	15,980
そ の 他 の	証 券	4,019	7,400
合	計	70,344	82,424

■預証率

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
期 末 預 証 率	11.75	12.56
期 中 平 均 預 証 率	10.86	11.74

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

■子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	貸借 対照表 計上額	時 価	差 額	貸借 対照表 計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	10	—	—	10	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	10	—	—	10	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価及び差額は、表示しておりません。

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	3,507	3,530	23	300	304	3
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	3,507	3,530	23	300	304	3
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合	計	3,507	3,530	23	300	304	3

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

■その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額取得原価を超えるもの	株 式	891	807	83	4,757	4,171	586
	債 券	28,968	28,115	852	29,212	28,569	643
	国 債	13,903	13,348	555	12,504	12,092	411
	地 方 債	1,425	1,391	33	1,411	1,381	29
	社 債	13,639	13,375	263	15,296	15,094	202
	そ の 他	7,108	6,882	225	27,894	25,974	1,920
	小 計	36,968	35,806	1,162	61,865	58,714	3,150
貸借対照表計上額取得原価を超えないもの	株 式	4,523	6,078	△ 1,554	2,672	3,144	△ 472
	債 券	1,622	1,647	△ 25	2,797	2,812	△ 14
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,622	1,647	△ 25	2,797	2,812	△ 14
	そ の 他	19,142	21,031	△ 1,888	8,760	9,008	△ 248
	小 計	25,586	29,063	△ 3,477	14,230	14,966	△ 735
合 計		62,554	64,869	△ 2,315	76,096	73,681	2,415

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非 上 場 株 式	4	14
私募投資信託 (REIT)	2,349	2,605
組 合 出 資 金	6,555	6,896
合 計	8,919	9,526

■商品有価証券平均残高

該当ありません

■金銭の信託

該当ありません

■内国為替取扱高

令和2年度

(単位：百万円)

	送金・振込為替		代金取立	
	件数(件)	金額	件数(件)	金額
仕 向 為 替	587,202	475,765	5,608	7,092
被 仕 向 為 替	384,255	526,737	1,185	1,666

■金庫及びその子会社等の概況

当金庫及び子会社ショウコウビジネスサービス㈱との連結をしており、子会社は、当金庫業務の一部門としての役割を占めています。子会社の業務は当金庫の委託したもので、不動産の保守管理、事務帳票等の印刷、ダイレクトメール業務等が主な内容となっています。組織としては、金庫OB及び出向者が構成員であり当金庫100%出資の子会社であります。また、子会社においては収支ともほとんどが当金庫業務によるものであり直近年度での子会社の親会社株主に帰属する当期純利益は9百万円に過ぎず連結による影響は軽微なものであります。

会社名・所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	当金庫出資比率
ショウコウビジネスサービス㈱ 大阪市生野区新今里4-4-15	10,000千円	大阪商工信用金庫の委託による業務	昭和60年9月10日	100%

■連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連 結 経 常 収 益	10,802,140千円	12,165,632	12,376,165	12,887,475	13,927,681
連 結 経 常 利 益	3,130,568千円	3,426,856	3,237,189	1,893,401	3,200,233
親会社株主に帰属する当期純利益	2,232,665千円	3,121,877	2,313,564	1,111,100	2,128,914
連 結 純 資 産 額	30,451百万円	34,767	37,345	36,323	42,660
連 結 総 資 産 額	552,272百万円	612,930	659,180	679,935	731,489
連 結 自 己 資 本 比 率	8.71%	8.86	8.98	8.93	9.76

(注) 1. 連結自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき算定しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
2. 平成20年度以降については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。

■売買目的有価証券

該当ありません

■デリバティブ取引

該当ありません

■外国為替取扱高

当金庫は外国為替を取扱っておりません

(※信金中央金庫への取次ぎを行っております)

■代理貸出金残高

令和2年度

(単位：百万円)

	口 数 (口)	金 額
金融機関等業務代理	20	588
信 金 中 央 金 庫	16	574
日 本 政 策 金 融 公 庫	2	0
住 宅 金 融 支 援 機 構	2	13
そ の 他	6	25
合 計	26	613

■オフ・バランス取引の状況

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
オフ・バランス取引	4,570	3,559

(注) オフ・バランス取引項目は代理貸付等で当金庫が債務の保証をしているものなどをリスク・ウェイトによって算出した額の合計です。

自己資本の充実の状況

● 単体自己資本比率

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域の皆さまからお預かりしている出資金のほか、利益の中から着実に貯えてきた利益準備金などの内部留保からなり、自己資本の充実は安全性・健全性を維持するためにもっとも重要な経営課題としています。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の充実度については、自己資本比率が国内基準である4.00%をはるかに上回る9.74%であり、経営の健全性・安全性を確保していると評価しています。

将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えています。

■ 単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	37,860	40,803
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,816	5,781
うち、利益剰余金の額	33,205	35,192
うち、外部流出予定額 (△)	133	104
うち、上記以外に該当するものの額	△ 28	△ 65
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,550	1,674
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,550	1,674
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第3条第7項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第3項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第5条第5項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7	5
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	39,418	42,483
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	191	160
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	191	160
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	224	215
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	416	376
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	39,002	42,107
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	419,265	412,965
資産 (オン・バランス) 項目	414,672	409,384
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	40	40
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第12条第5項又は第6項) を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	40	40
オフ・バランス取引等項目	4,570	3,559
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	22	22
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,819	18,934
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	437,085	431,900
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.92 (%)	9.74 (%)

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用金庫及び信用金庫連合会が記載するものとする。
 2. 本表における項目の内容については、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項 (平成26年金融庁告示第8号)」における別紙様式第1号 (注) に従うものとする。
 3. 自己資本比率告示第14条第3項に規定する他の金融機関等の対象資本等調達手段の額について、以下の表に記載すること。

区分	残高 (宋残)
対象普通出資等 (に相当するもの)	—
連合会の対象普通出資等 (に相当するもの)	1,934
対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもの (に相当するもの)	—
その他外部TLAC関連調達手段	3,998
うち、その他外部TLAC調達手段であって、経過措置 (10年間) により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	3,998
うち、国内TLAC規制対象会社の同順位商品であって、経過措置 (5年間) により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	—

4. 大口と信の基準となる自己資本の額 (自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額) 42,107,863千円
 5. 信用リスクに関する記載：標準的手法採用金庫
 6. オペレーショナル・リスクに関する記載：基礎的手法を使用

● 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	419,265	16,770	412,965	16,518
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	405,807	16,232	399,568	15,982
i ソブリン向け	864	34	1,304	52
ii 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,754	950	27,761	1,110
iii 法人等向け	232,652	9,306	224,309	8,972
iv 中小企業等・個人向け	19,514	780	18,986	759
v 抵当権付住宅ローン	1,237	49	1,120	44
vi 不動産取得等事業向け	88,069	3,522	86,162	3,446
vii 三月以上延滞等	703	28	325	13
viii 信用保証協会等保証付	2,895	115	2,777	111
ix 出資等	13,763	550	14,992	599
x 上記以外	22,351	894	21,828	873
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,396	535	13,335	533
ルック・スルー方式	13,396	535	13,335	533
マナドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	40	1	40	1
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	22	0	22	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	17,819	712	18,934	757
ハ.単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	437,085	17,483	431,900	17,276

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク (基礎的手法)の算定方法}}{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\% \div 8\%} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

● リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

■ 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況 (単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度
破綻先債権額 (A)	1,606	36
延滞債権額 (B)	20,669	14,785
合計 (A) + (B) = (C)	22,275	14,822
担保・保証額 (D)	17,640	10,693
回収に懸念がある債権額 (C) - (D) = (E)	4,634	4,128
個別引当金 (F)	2,496	1,824
同保全率 (D) + (F) / (C)	90.40 (%)	84.45 (%)

■ 3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況 (単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度
3ヶ月以上延滞債権額 (H)	—	—
貸出条件緩和債権額 (I)	—	—
合計 (H) + (I) = (J)	—	—
担保・保証額 (K)	—	—
回収に管理を要する債権額 (J) - (K) = (L)	—	—
貸倒引当金 (M)	—	—
同保全率 (K) + (M) / (J)	— (%)	— (%)

■ リスク管理債権の合計額 (単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度
(C) + (J)	22,275	14,822

リスク管理債権の用語の説明

- 「破綻先債権 (A)」とは、元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (未収利息不計上貸出金) のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 会社更生法又は金融機関等の更生手続きの特例等に関する法律の規定による更生手続き開始の申立てがあった債務者
 - 民事再生法の規定による再生手続き開始の申立てがあった債務者
 - 破産法の規定による破産開始の申立てがあった債務者
 - 商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権 (B)」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3ヶ月以上延滞債権 (H)」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権 (I)」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額 (A、B、H、I) は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額 (D、K)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「個別貸倒引当金 (F)」は、貸借対照表に記載した金額ではなく破綻先債権額 (A)・延滞債権額 (B) に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 「貸倒引当金 (M)」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヶ月以上延滞債権額 (H)・貸出条件緩和債権額 (I) に対して引当てた額を記載しております。

● 金融再生法開示債権及び保全状況

金融再生法開示債権 (単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,547	1,042
危険債権	18,730	13,784
要管理債権	—	—
正常債権	394,804	436,360
合計	417,082	451,187

金融再生法開示債権保全状況 (単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度
金融再生法上の不良債権 (A)	22,277	14,827
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,547	1,042
危険債権	18,730	13,784
要管理債権	—	—
保全額 (B)	20,140	12,523
貸倒引当金 (C)	2,496	1,824
担保・保証等 (D)	17,643	10,698
保全率 (B) / (A)	90.40 (%)	84.46 (%)
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C) / ((A) - (D))	53.87 (%)	44.19 (%)

不良債権比率の推移 (単位：%)

区分	令和元年度	令和2年度
信用金庫法	5.36	3.29
金融再生法	5.34	3.29

金融再生法開示債権の用語の説明

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債務の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

● 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
(業種別及び残存期間別)

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高							
	貸出金		うち三月以上延滞エクスポージャー		貸出金及びコミットメントの オフ・バランス取引		債券	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製造業	57,443	63,569	224	—	184	190	898	2,685
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	25	23	—	—	—	—	—	—
建設業	18,970	26,566	2	147	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	105	—	—	—	—	1,400	2,700
情報通信業	752	1,527	—	—	—	—	402	804
運輸業、郵便業	13,346	14,428	31	29	86	95	400	996
卸売業、小売業	33,576	38,324	889	39	20	16	300	500
金融業、保険業	25,101	25,009	—	—	—	—	9,782	13,763
不動産業	167,419	168,781	275	750	632	515	1,697	2,454
物品賃貸業	1,393	1,431	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3,682	3,895	—	—	—	—	—	—
宿泊業	19,817	21,135	59	59	37	37	—	—
飲食業	4,924	8,959	5	1	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	29,533	31,122	—	—	—	41	—	—
教育、学習支援業	2,240	2,433	—	—	19	16	—	—
医療・福祉	18,134	20,514	349	6	13	10	—	—
その他のサービス	9,762	13,561	0	45	172	161	—	—
国・地方公共団体等	2,665	2,495	—	—	—	—	32,472	28,441
個人	7,039	6,205	148	121	0	0	—	—
業種別合計	415,830	450,092	1,987	1,200	1,167	1,084	47,353	52,345
1年以下	49,943	49,651	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	17,276	19,800	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	22,689	26,111	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	34,274	34,788	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	30,935	78,483	—	—	—	—	—	—
10年超	251,752	237,468	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	8,958	3,787	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	415,830	450,092						

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
2. 当金庫は、デリバティブ取引残高は該当ありませんので、上記の表より項目を省略しております。
3. オフ・バランス項目は与信相当額掛目適用後の額です。
4. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	118,200	—	104,540
10%	—	37,312	—	88,245
20%	—	112,128	—	130,337
35%	—	3,593	—	3,236
50%	—	—	—	—
75%	—	28,790	—	27,792
100%	16,607	367,873	26,348	351,987
150%	—	876	—	296
200%	—	—	—	—
250%	—	972	—	967
合計	16,607	669,748	26,348	707,403

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

● 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク 削減手法	適格金融資産担保		保証	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		13,374	13,377	31,465	82,401
1. ソブリン向け		—	—	—	—
2. 金融機関向け		—	—	—	—
3. 法人等向け		9,368	9,880	7,846	19,382
4. 中小企業等・個人向け		2,537	2,510	23,157	62,188
5. 抵当権付住宅ローン		57	34	—	—
6. 不動産取得事業向け		1,198	952	396	758
7. 三月以上延滞等		211	—	65	72

- (注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

● 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません

● 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区分		その他有価証券で時価のあるもの				
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	令和元年度	14,975	12,684	△ 2,291	252	2,543
	令和2年度	15,633	17,006	1,372	1,943	570
非上場株式等	令和元年度	8,401	7,992	△ 409	41	451
	令和2年度	8,623	8,983	359	406	46
その他有価証券等で時価の無いもの等	令和元年度	8,204	8,204	-	-	-
	令和2年度	8,545	8,545	-	-	-
合計	令和元年度	31,582	28,811	△ 2,700	294	2,995
	令和2年度	32,802	34,534	1,732	2,349	616

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 当金庫は、売買目的有価証券の保有残高は該当ありませんので、上記の表より項目を省略しております。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区分		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	
					うち益	うち損
子会社・子法人等株式	令和元年度	10	10	-	-	-
	令和2年度	10	10	-	-	-
合計	令和元年度	10	10	-	-	-
	令和2年度	10	10	-	-	-

(注) 1. 当金庫は、関連法人等株式の保有残高は該当ありませんので、上記の表より項目を省略しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価及び差額は、表示しておりません。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区分		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出資等エクスポージャー	令和元年度	3,232	679	-	-
	令和2年度	4,017	928	-	23

● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルック・スルー方式	15,895	15,635
マンデート方式	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-

● 金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		当期末	△EVE 前期末	当期末	△NII 前期末	当期末	△NII 前期末	当期末	△NII 前期末
1	上方パラレルシフト	2,499	116		0		0		0
2	下方パラレルシフト	100	29		16		16		16
3	スティープ化	4,037	2,548						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	4,037	2,548		16		16		16
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	42,107		39,002					

(注) 当金庫では、対象の金融資産及び金融負債の金利リスク (IRRBB) のうち、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号) において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

連結に関する事項

■連結自己資本比率

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域の皆さまからお預かりしている出資金のほか、利益の中から着実に貯えてきた利益準備金などの内部留保からなり、自己資本の充実は安全性・健全性を維持するためにももっとも重要な経営課題としています。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の充実度については、自己資本比率が国内基準である4.00%をはるかに上回る9.76%であり、経営の健全性・安全性を確保していると評価しています。

将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えています。

■連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	37,926	40,878
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,816	5,781
うち、利益剰余金の額	33,271	35,267
うち、外部流出予定額 (△)	133	104
うち、上記以外に該当するものの額	△ 28	△ 65
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第6条第3項) によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,550	1,674
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,550	1,674
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第3条第7項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第3項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第5条第5項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7	5
非支配株主持分のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第7条第5項又は第6項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	39,484	42,558
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	191	160
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	191	160
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	224	215
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	416	376
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	39,068	42,182
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	419,287	412,979
資産 (オン・バランス) 項目	414,694	409,397
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	40	40
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第12条第5項又は第6項) を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	40	40
オフ・バランス取引等項目	4,570	3,559
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	22	22
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,819	18,934
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	437,106	431,913
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.93 (%)	9.76 (%)

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用金庫及び信用金庫連合会が記載するものとする。
 2. 本表における項目の内容については、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項 (平成26年金融庁告示第8号)」における別紙様式第1号 (注) に従うものとする。
 3. 自己資本比率改正告示第14条第3項に規定する他の金融機関等の対象資本等調達手段の額について、以下の表に記載すること。

区分	残高 (未残)
対象普通出資等 (に相当するもの)	—
連合会の対象普通出資等 (に相当するもの)	1,934
対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもの (に相当するもの)	—
その他外部TLAC関連調達手段	3,998
うち、その他外部TLAC調達手段であって、経過措置 (10年間) により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	3,998
うち、国内TLAC規制対象会社の同順位商品であって、経過措置 (5年間) により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	—

4. 大口と信の基準となる自己資本の額 (自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額) 42,182,923千円
 5. 信用リスクに関する記載：標準的手法採用金庫
 6. オペレーショナル・リスクに関する記載：基礎的手法を使用

■連結自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	419,287	16,771	412,979	16,519
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	405,828	16,233	399,581	15,983
i ソプリン向け	864	34	1,304	52
ii 金融機関及び証券会社向け	23,754	950	27,761	1,110
iii 法人等向け	232,652	9,306	224,309	8,972
iv 中小企業等・個人向け	19,514	780	18,986	759
v 抵当権付住宅ローン	1,237	49	1,120	44
vi 不動産取得等事業向け	88,069	3,522	86,162	3,446
vii 三月以上延滞等	703	28	325	13
viii 信用保証協会等による保証付	2,895	115	2,777	111
ix 出資等	13,753	550	14,982	599
x 上記以外	22,382	895	21,851	874
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,396	535	13,335	533
ルックスルー方式	13,396	535	13,335	533
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-

④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	40	1	40	1
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	22	0	22	0
ロ.オペレーショナル・リスク	17,819	712	18,934	757
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	437,106	17,484	431,913	17,276

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\%$$

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

■連結貸借対照表 資産

(単位：百万円)

科目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預け金	174,767	182,197
有価証券	74,970	85,913
貸出金	415,830	450,092
その他資産	2,397	2,480
有形固定資産	12,949	12,759
無形固定資産	192	160
退職給付に係る資産	224	215
繰延税金資産	1,617	295
債権保証見返	1,066	908
貸倒引当金	△ 4,080	△ 3,533
資産の部合計	679,935	731,489

■連結損益計算書

(単位：千円)

科目	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
経常収益	12,887,475	13,927,681
資金運用収益	11,212,320	11,686,408
貸出金利息	10,059,474	10,314,479
預け金利息	146,330	125,885
有価証券利息配当金	966,927	1,206,455
その他の受入利息	39,588	39,588
役員取引等収益	645,330	698,986
その他業務収益	675,198	410,697
その他経常収益	354,625	1,131,588
経常費用	10,994,074	10,727,447
資金調達費用	1,769,523	1,439,041
預金利息	1,763,351	1,432,438
給付補填備金繰入額	1,585	1,570
その他の支払利息	4,585	5,032
役員取引等費用	165,066	205,166
その他業務費用	5,538	360,998
経常費用	6,180,770	6,356,226
その他経常費用	2,873,175	2,366,014
貸倒引当金繰入額	1,779,464	648,505
その他の経常費用	1,093,711	1,717,508
経常利益	1,893,401	3,200,233
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	5,975	4,470
固定資産処分損	5,975	4,470
その他の特別損失	-	-
税金等調整前当期純利益	1,887,425	3,195,763
法人税、住民税及び事業税	1,154,147	1,061,638
法人税等調整額	△ 377,821	5,209
法人税等合計	776,325	1,066,848
当期純利益	1,111,100	2,128,914
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,111,100	2,128,914

■連結貸借対照表 負債及び純資産

(単位：百万円)

科目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	637,962	683,503
その他負債	3,698	3,593
賞与引当金	300	308
退職給付に係る負債	-	-
役員退職慰労引当金	357	343
その他引当金	119	66
再評価に係る繰延税金負債	105	105
債務保証	1,066	908
負債の部合計	643,611	688,829
(純資産の部)		
出資金	4,816	5,781
利益剰余金	33,271	35,267
処分未済持分	△ 28	△ 65
会員勘定合計	38,060	40,983
その他有価証券評価差額金	△ 1,670	1,742
土地再評価差額金	△ 65	△ 65
評価・換算差額等合計	△ 1,736	1,676
非支配株主持分	-	-
純資産の部合計	36,323	42,660
負債及び純資産の部合計	679,935	731,489

■連結剰余金勘定

(単位：千円)

科目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	32,311,329	33,271,874
利益剰余金増加高	1,111,100	2,128,914
親会社株主に帰属する当期純利益	1,111,100	2,128,914
利益剰余金減少高	150,555	133,520
配当金	150,555	133,520
利益剰余金期末残高	33,271,874	35,267,268

■連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度
破綻先債権額	1,606	36
延滞債権額	20,669	14,785
3ヶ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-
合計	22,275	14,822

- 事業年度中発生するリスク管理債権については従来より償却・引当等により処理しており資産の良化に努めております。この結果、不良債権比率は3.29%となりました。
 なお、別途貸倒引当金1,674百万円(令和2年度)を引当てておりますので引き続き資産内容は高い健全性を維持しています。